

令和8年度 福島県農薬管理指導士認定研修及び認定試験実施要領

1 目 的

近年、農産物の安全性や生活環境の保全等に対する関心が一層高まっており、農薬取締法において、「農薬を使用する者が遵守すべき基準」など、農薬使用者の責務等が定められた。そのため、農薬販売店を中心に、販売のみでなく、その安全な取扱い及び使用について、農薬使用者への的確な助言を行う「農薬管理指導士」を育成し、本県における農薬適正使用の普及啓発を図る。

2 認定研修の受講及び認定試験の受験資格者（以下の全ての条件を満たすこと）

- (1) 満20歳以上（試験日現在）であること
- (2) 毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物取扱責任者の資格を有していること
- (3) 販売者又はその従業員で、経験年数がおおむね2年以上であること

3 認定研修について

- (1) 日 時 1日目：令和8年11月24日（火）10：00～14：35
 2日目：令和8年11月25日（水）10：15～13：50
- (2) 場 所 福島県農業総合センター 多目的ホール
 （受講上限100名程度）
- (3) 内 容 別紙1のとおり

4 認定研修の免除について

申込みの際に、別紙2の研修を受講したことを証明する書類を提出した者は、別紙1の研修内容のうち、科目番号4、5、6、7の受講を免除します。

5 認定試験の免除について

他都道府県において「農薬取扱業者に係る資質向上対策の強化について（昭和62年2月6日、61農蚕第6166号）」に基づく指導士に認定された者で、勤務先が本県に移動しており認定期間内に更新研修を受講した者を、福島県農薬管理指導士として認定します。

6 認定試験について

- (1) 日 時 令和8年11月25日（水）14：10～15：40（認定研修終了後）
- (2) 場 所 認定研修（2日目）の場所と同じ
- (3) 出題分野 別紙3のとおり
- (4) 受験対象 認定研修を受講した者

7 参考資料の斡旋について

- (1) 参考資料「農薬概説」については、購入の有無を申込書に記入し、当日、会場にて申込み分を販売します。

事前に入手を希望する場合は、公益社団法人福島県植物防疫協会に問い合わせてください（取り寄せに時間を要する場合があるので留意すること）。

- (2) 価 格 2,750円（税込）
- (3) 斡旋者 公益社団法人福島県植物防疫協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1（JA福島ビル 10階）
電話：024-553-4079 F A X：024-554-6627

8 研修、試験の申込みについて

11月13日（金）までに、以下の書類に必要事項を記入の上、公益社団法人福島県植物防疫協会まで電子メール、FAX、郵送（消印有効）又は持参により申し込み願います。

なお、研修受講料及び試験手数料は、無料です。

- (1) 福島県農薬管理指導士認定研修及び認定試験申込書（別記様式1）
- (2) 従事経験証明書（別記様式2）
- (3) 毒物劇物取扱責任者資格合格証の写し
- (4) 履歴書（市販のもの、写真は不要）
- (5) 別紙2に掲げる研修を受講したことを証明する書類
（（5）は、研修科目の一部免除を希望する者のみ）

9 合格基準

7割以上正解の者を合格者とします。

10 合格発表

合格発表の時期は令和9年**2月上旬**とし、福島県環境保全農業課内及び福島県環境保全農業課ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

また、郵送により本人に認定証を送付します。

なお、不合格者には通知しません。

11 試験結果の開示

認定試験の受験者に、試験結果（成績）を閲覧により提供します。電話での開示は行っておりません。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参し、下表により開示場所に直接おいでください。

開示請求できる人	開 示 内 容	開示受付期間	開 示 場 所
受 験 者 本 人	個人の総合得点	合格発表の日から1か月以内 土・日・祝祭日を 除く午前9時から午後5時まで	福島県庁西庁舎9階 環境保全農業課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 電話 024-521-7342

12 問い合わせ先

- (1) 認定研修・試験内容等に関すること

福島市杉妻町2番16号（西庁舎9階）

環境保全農業課

電話:024-521-7342 FAX:024-521-7938

Email:kankyohozen_nougyou@pref.fukushima.lg.jp

- (2) 申込みに関すること

〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1（JA福島ビル 10階）

公益社団法人福島県植物防疫協会（本事業業務委託先）

電話:024-553-4079 FAX:024-554-6627

Email:syokubou3@song.ocn.ne.jp

13 認定期間の更新について

更新を希望する方は、11月13日（金）までに以下の書類を記入の上、公益社団法人福島県植物防疫協会まで電子メール、FAX、郵送又は持参により申し込み願います。

(1) 提出書類

別記様式3（福島県農薬管理指導士認定更新申請書（兼認定研修申込書））

(2) その他

認定期間更新のための受講となりますので、「認定研修及び認定試験申込書」並びに添付書類の提出は不要です。

更新対象者は、11月24日または25日のいずれか1日の受講で更新となりますが、会場の都合上、上限があるため、更新対象者の方は原則2日目を受講してください。

なお、11月30日（月）に開催する農薬適正使用アドバイザー認定研修及び認定試験（会津会場）の受講でも更新扱いとします。

14 留意事項

(1) 昼食は各自で御用意ください。なお、ゴミはお持ち帰り願います。

(2) 各会場とも開始5分前までに受付を終了し、着席してください。

(3) 駐車場が限られておりますので、可能な限り公共交通機関の利用や乗り合わせをお願いします。

別紙 1

令和 8 年度 福島県農薬管理指導士
認定研修及び認定試験 実施計画

日時：11月24日（火）10：00～14：35

11月25日（水）10：15～15：40

場所：福島県郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地
福島県農業総合センター 多目的ホール

1 開 会 10：00～

2 概要説明

3 認定研修及び認定試験

（1）認定研修

（1日目：11月24日）

科 目	研 修 内 容	担 当	時間
1 関係法令及び農薬の適正使用に関する事項	○農薬取締法に基づき、農薬使用者が遵守すべき事項、農薬の安全かつ適正な使用の確保に関することに関すること ○適正使用の基本（農薬の保管管理等）に関すること ○使用者に対する安全確保（使用上の注意事項の遵守）に関すること ○農作物に対する安全確保（薬害防止・残留農薬）に関すること ○環境や人畜に対する安全確保に関すること ○行政が果たすべき役割に関すること	病虫害防除所	10:05～ 11:25 (80 分)
2 植物防疫概要、農薬一般及び農薬の安全評価に関する事項	○植物防疫の仕組み及び農薬行政に関すること ○農薬の農業生産に果たす役割に関すること。 ○農薬適正使用アドバイザーの位置付け、果たすべき役割、遵守すべき事項等に関すること	環境保全農業課	11:25～ 12:00 (35 分)

（昼休憩）

科 目	研 修 内 容	担 当	時間
3 病虫害防除等に関する事項	○福島県農作物病虫害防除指針に基づく、病虫害の防除等に関すること	農業総合センター 生産環境部 作物保護科 果樹研究所 病虫害科	13:00～ 14:10 (70 分)

4 雑草防除等に関する事項	○福島県農作物病虫害防除指針に基づく、雑草の防除及び植物成長調整剤の施用方法等に関すること	農業総合センター 作物園芸部 稲作科	14:10～ 14:35 (25 分)
---------------	---	--------------------------	---------------------------

(2 日目：11 月 25 日)

科 目	研 修 内 容	担 当	時間
5 関係法令 1	○毒物及び劇物取締法に基づく、毒物又は劇物に指定された農薬の販売、保守管理等に関して遵守すべき事項に関すること	薬務課	10:25～ 11:15 (50 分)
6 農薬の安全性評価及び各種基準の設定に関する事項	○農薬の種類、特性、毒性に関すること ○農薬使用基準等の趣旨及び設定方法に関すること ○農薬の安全性評価の方法に関すること ○農薬の残留基準等設定の趣旨及び設定方法に関すること	病虫害防除所	11:15～ 12:00 (45 分)

(昼休憩)

科 目	研 修 内 容	担 当	時間
7 関係法令 2	○農薬取締法に基づく、農薬取扱業者が遵守すべき事項、農薬の安全確保に関すること	病虫害防除所	13:00～ 13:50 (50 分)

(2) 認定試験

ア 時間 14:10～15:40

イ 場所 認定試験は研修会場と同会場で実施

4 留意事項

(1) 農薬管理指導士認定試験受験者は、2 日間の受講が必要です。

(但し、別紙 2 に定める研修の受講者は、科目番号 4，5，6，7 が免除となります。)

(2) 更新対象者は、11 月 24 日または 25 日のいずれか 1 日の受講で更新となりますが、会場の都合上、上限があるため、更新対象者の方は原則 2 日目を受講してください。

なお、11 月 30 日 (月) に開催する農薬適正使用アドバイザー認定研修 (会津会場) の受講でも更新扱いとします。

(3) テキストは主催者側で準備いたします。

なお、参考資料「農薬概説」について、公益社団法人福島県植物防疫協会による斡旋を行います、購入は必須ではありません。

(4) 昼食は受講者が各自で御用意ください。なお、ゴミはお持ち帰り願います。

(5) 各日とも開始 5 分前までに受付を終了し、着席してください。

(6) 駐車場が限られておりますので、可能な限り乗り合わせをお願いします。

別紙 2

農薬管理指導士認定研修の一部免除に該当する研修

福島県農薬管理指導士認定事業実施要領第 2 の 2 に規定する研修は、下記のとおりとする。

記

研 修 名	主 催
1 防除指導員養成講習会	全国農業協同組合連合会
2 植物防疫研修会	一般社団法人日本植物防疫協会

別紙 3

令和 8 年度 福島県農薬管理指導士認定試験問題構成

科 目	試 験 内 容	設問数
1 関係法令及び農薬の適正使用に関する事項	○農薬取締法に基づき、農薬使用者が遵守すべき事項、農薬の安全かつ適正な使用の確保に関することに関すること ○適正使用の基本（農薬の保管管理等）に関すること ○使用者に対する安全確保（使用上の注意事項の遵守）に関すること ○農作物に対する安全確保（薬害防止・残留農薬）に関すること ○環境や人畜に対する安全確保に関すること ○行政が果たすべき役割に関すること	10
2 植物防疫概要、農薬一般及び農薬の安全評価に関する事項	○植物防疫の仕組み及び農薬行政に関すること ○農薬の農業生産に果たす役割に関すること。 ○農薬適正使用アドバイザーの位置付け、果たすべき役割、遵守すべき事項等に関すること	4
3 病虫害防除等に関する事項	○福島県農作物病虫害防除指針に基づく、病虫害の防除等に関すること	12
4 雑草防除等に関する事項	○福島県農作物病虫害防除指針に基づく、雑草の防除及び植物成長調整剤の使用方法等に関すること	6
5 関係法令 1	○毒物及び劇物取締法に基づく、毒物又は劇物に指定された農薬の販売、保守管理等に関して遵守すべき事項に関すること	6
6 農薬の安全性評価及び各種基準の設定に関する事項	○農薬の種類、特性、毒性に関すること ○農薬使用基準等の趣旨及び設定方法に関すること ○農薬の安全性評価の方法に関すること ○農薬の残留基準等設定の趣旨及び設定方法に関すること	6
7 関係法令 2	○農薬取締法に基づく、農薬取扱業者が遵守すべき事項、農薬の安全確保に関すること	6

※ 1 試験時間は 90 分、試験問題は三者択一とする。

※ 2 全 50 問で 100 点満点とし、70 点以上を合格とする。

別記様式 1

様式第 1 号（第 2 の 1 関係） R 8 年度限り

福島県農薬管理指導士認定研修及び認定試験申込書

令和 年 月 日

福 島 県 知 事 様

住所 〒

氏名

勤務先 名称

住所 〒

電話番号

メールアドレス（任意）

福島県農薬管理指導士認定研修及び認定試験を受けたいので、下記の書類を添えて申し込みます。

記

- 1 履歴書
- 2 毒物劇物取扱責任者資格試験合格証（一般又は農業用品目）の写し、
薬剤師免許証の写し又は応用化学に関する学課を修了したことを確認
できる書類の写しのいずれかひとつ
- 3 農薬取扱関係団体研修受講証明の写し
- 4 従事経験証明書（別記様式 2）

注） 記の 3 は、農薬取扱団体が主催する研修を受講し、認定研修の一部を免除しようとする者のみ添付のこと。

※ お申込分のみ会場で参考資料を斡旋します。購入の有無について○を付けてください。

「農薬概説 2 0 2 6」 （農林水産省監修、日本植物防疫協会発行、税込 2, 7 5 0 円）

（ 購入する ・ 購入しない ）

別記様式 2

様式第 2 号（第 2 の 1 関係）

従 事 経 験 証 明 書

次の者は、下記のとおり農薬販売の業務に従事したことを証明します。

記

氏 名

従事期間

年 月 ～ 年 月

令和 年 月 日

住所 〒

法人等名

代表者名

別記様式 3

様式第 4 号（第 3 の 2 関係） R 8 年度限り

福島県農薬管理指導士認定更新申請書（兼認定研修申込書）

令和 年 月 日

福 島 県 知 事 様

住 所

氏 名

電 話 番 号 () -

勤務先

勤務先住所

勤務先電話番号 () -

メールアドレス（任意）

認定番号(- 号)

福島県農薬管理指導士認定更新研修を受講し、認定を更新したいので、下記のとおり申請します。

記

受講月日 ① 令和 8 年 1 1 月 2 4 日（火）（郡山市）

② 令和 8 年 1 1 月 2 5 日（水）（郡山市）

③ 令和 8 年 1 1 月 3 0 日（月）（会津若松市）

（注 1：受講希望日のいずれかを選択し、丸数字を○で囲んでください。）

（注 2：申請状況により、受講日の変更をお願いする場合があります。）

※ 他都道府県において「農薬取扱業者に係る資質向上対策の強化について（昭和 6 2 年 2 月 6 日、6 1 農蚕第 6 1 6 6 号）」に基づく指導士に認定された者で、勤務先が本県に移動しており認定期間内に更新研修を受講した者を、福島県農薬管理指導士として認定できます。更新研修受講申込書に次の書類を添えて、提出して下さい。

（1）履歴書

（2）他都道府県で認定を受けた農薬管理指導士の認定証の写し

（3）従事経験証明書（別記様式 2）

※ お申込分のみ会場で参考資料を斡旋します。どちらかを○で囲んでください。

「農薬概説 2 0 2 6」（農林水産省監修、日本植物防疫協会発行、税込 2, 7 5 0 円）
（ 購入する ・ 購入しない ）